

公益社団法人新潟県介護福祉士会 令和3年度 第3回
福祉用具専門相談員指定講習会 募集要項

1. 講習目的

今後ますます高齢化が進むなか、介護される側に立ったサービスの提供が求められております。そうした利用者の立場に立った視点で、福祉用具の選定や使用方法の説明、的確なアドバイスを専門的に行える人材である福祉用具専門相談員を育成する事が急務となっております。そこで当会では介護福祉サービスの質の向上と福祉人材の後継者育成を目指すとともに福祉用具専門相談員の育成事業をとおして介護福祉の増進に寄与することを目的として講習会を開催します。

2. 受講対象者 資格・経験・年齢問わず福祉用具に関心のある一般の方々

3. 日程及び時間 裏面スケジュールのとおり

4. 会場 新潟ユニゾンプラザ（新潟市中央区上所 2-2-2 駐車場無料完備）

5. 講習会内容 日程表にて現場講師が実践的内容指導

6. 募集定員 20人（※定員になり次第締め切らせていただきます。）

7. 受講申込方法

別紙1の申込書に必要事項を記載し、FAX又は郵便で当会事務局にお申込ください。確認後に受講料の振込書を送付いたしますので指定期日までに受講料をお振込みください。入金確認が取れ次第、講習会の受講票を送付いたします。（受講申込後にキャンセルした場合、原則受講料は返還いたしません）

8. 申込期限 締切日 令和4年1月28日（金）

9. 申込先

〒950-0994 新潟市中央区上所 2-2-2 新潟ユニゾンプラザ 3F
（公社）新潟県介護福祉士会 事務局 TEL 025-281-5531 FAX 025-281-7710
<http://www.kaigo-niigata.or.jp>（※申込書は当会ホームページからもダウンロードできます。）

10. 受講料 34,000円（消費税、テキスト代込み）

11. 修了条件等

所定の講習（計50時間）をすべて修了し、かつ修了評価を受けた場合に「修了証明書」と「携帯用修了証明書」を交付いたします。（全国の都道府県で通用する「修了証書」です）なお、修了評価の結果、知識・技術等習得が十分でない場合には、レポート等の提出を通して知識・技術等の習得を支援いたします。

12. 補講について

やむをえない事情により所定の講習を修了できなかった場合は、本講習会修了後2ヶ月以内に補講を受講してください。その場合、補講料金は半日10,000円となります。

13. 本人確認について 受講者の本人確認手続きとして運転免許証等の公的証明書の提示を求めます。

※介護保険法施行令第4条第1項第1号から第8号に定める一定の有資格者（介護福祉士、社会福祉士、義肢装具士、保健師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士）については、本講習会を受講しなくても福祉用具専門相談員として指定福祉用具貸与及び特定福祉用具販売事業所で勤務することが可能です。

個人情報の取扱いについて

- 1 受講者の個人情報は、当講習会（研修会）受講の実施、受講票の送付、結果の通知、受講者の履歴の管理、当会開催の講習会等に関する各種ご案内、アンケートの送付、および前述の目的達成のための電話・メール・郵便などでの連絡など、当会開催講習会等実施遂行のために利用いたします。
- 2 上記1の利用目的達成のために必要な範囲内で、当該当業務を行う委託先に対して、個人情報の適切な取扱いに関する契約を締結した上で、個人情報の処理を委託する場合があります。
- 3 「個人情報の取扱いについて」ならびにその他の実施要項の記載事項をあわせてご確認の上、「申込書」、「払込取扱票」に氏名住所をご記入ください。この氏名住所をもって実施要項に記載されたすべての事項に同意された旨の署名をいただいたものとみなします。

令和3年度 第3回 福祉用具専門相談員指定講習 日程表

講習日	講習時間（時間数）	科目の細目
2/5 (土)	10:00～11:00（1時間）	福祉用具の役割
	11:05～12:05（1時間）	福祉用具専門相談員の役割と職業倫理
	13:00～15:05（2時間）	介護保険制度等の考え方と仕組み
	15:15～17:20（2時間）	リハビリテーション
2/6 (日)	9:00～12:10（3時間）	からだところろの理解①
	13:00～16:10（3時間）	からだところろの理解②
	16:20～18:25（2時間）	介護サービスにおける視点
2/11 (金)	9:00～11:05（2時間）	高齢者の日常生活の理解
	11:10～12:10（1時間）	介護技術①
	13:00～16:10（3時間）	介護技術②
	16:20～18:25（2時間）	住環境と住宅改修
2/12 (土)	9:00～12:10（3時間）	福祉用具の特徴①
	13:00～18:20（5時間）	福祉用具の特徴②
2/13 (日)	9:00～12:10（3時間）	福祉用具の活用①
	13:00～18:20（5時間）	福祉用具の活用②
2/19 (土)	10:00～12:05（2時間）	福祉用具の供給の仕組み
	13:00～18:20（5時間）	福祉用具貸与計画等の意義と活用
2/20 (日)	9:00～12:10（3時間）	福祉用具による支援の手順と福祉用具貸与計画
	13:00～15:05（2時間）	等の作成
	16:00～17:00（1時間）	修了評価

評価日	評価時間
2/20 (日)	16:00～17:00（1時間）

※ 科目細目の内容については講習課程をご覧ください。